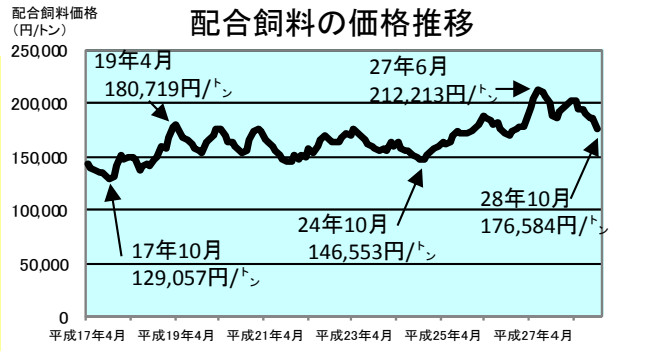
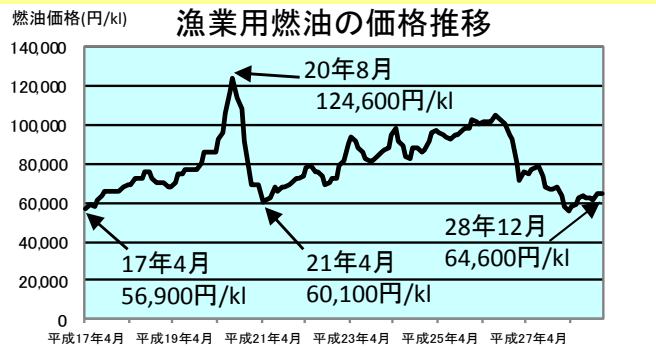
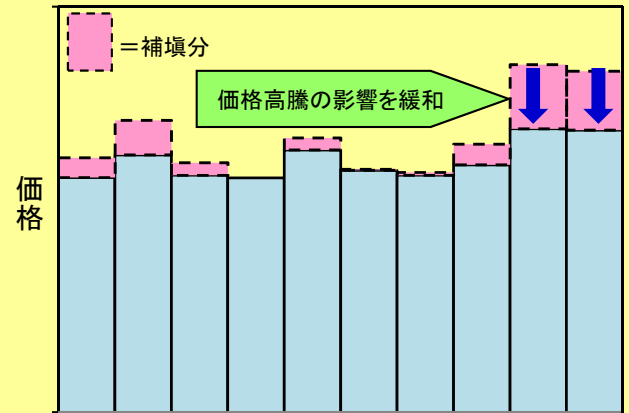


漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付し、経営の安定を図ります。



- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立てます。
- ・ 燃油については原油価格、配合飼料については配合飼料価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます(燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、原油価格が急騰した場合に別途補填)。

【 補填基準 】
7中5平均値
(直前7年間の価格のうち、高値1年分と低値1年分を除いた5年分の平均値)



燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね！



積立しておいて本当によかったね！



燃油や配合飼料がまた値上がりしたらどうしよう。不安だな。

- 補填金の内訳は、漁業者・養殖業者の積立分と国の積立分の割合が1対1となります(燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填)。